平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

４－１－１　二酸化炭素の排出量が削減されている

◎所管部長：環境農政部長 田辺 吉春

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	59,730	52,863	37,499	33,860

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	地球にやさしく活動する
	めざす成果	二酸化炭素の排出量が削減されている
		省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用が図られ、二酸化炭素の排出量が減っています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-1-1 ② 二酸化炭素の排出量が削減されている	4-1-1-1 ① 環境に配慮し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を図る	地球温暖化に対する意識を高める	環境意識啓発事業	環境総務課
			環境フェア等運営事業	生活環境保全課
		環境問題への取組みをさらに促進するための支援を行う	太陽光発電等推進事業	環境総務課
			環境保全団体支援事業	みどり公園課
			省エネ法の届出事務	建築指導課
			長期優良住宅認定事務	建築指導課
			低炭素建築物新築等認定事務	建築指導課
			水循環促進支援事業	河川・下水道整備課
	4-1-1-2 市役所が率先して環境に配慮した取り組みを推進する	環境に負荷を与えないように業務を行う	環境マネジメントシステム運用管理事務	環境総務課
			公共施設省エネ推進施設整備事業	環境総務課
	4-1-1-3 市の環境施策を計画的、効果的に推進する	市の環境施策を統一的な方針のもと確実に進行する	環境基本計画推進事業	環境総務課

（単位：千円）

主要な事務事業の内容		H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	事務事業名	法令等の義務	実施手法		財源構成
	事務事業の目的				
	環境意識啓発事業	1,254	1,307	1,315	1,374
		有	直営		一財
	市民の環境意識の高揚や啓発を図ります。				
	太陽光発電等推進事業	28,652	34,412	13,968	16,155
		無	直営		一財
	再生可能エネルギー（太陽光）の利用促進による地球温暖化対策を推進し、低炭素社会の実現を目指します。				
	公共施設省エネ推進施設整備事業	28,392	2,566	11,764	11,521
		無	直営		県・一財
	再生可能エネルギーの活用など公共施設の省エネを推進し、低炭素社会の実現を目指します。				
	環境基本計画推進事業	696	673	580	766
		有	直営		一財
	環境基本計画の個別指標により施策を推進します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・市内の環境保全活動を行っている企業に、活動の助成を行うとともに事務局としての支援を行い、環境保全活動や美化活動、緑化推進の啓発活動などを着実に進めてきました。
・公共施設省エネ推進施設整備事業では、市内小中学校や市庁舎、北部浄化センター等14ヶ所の公共施設に太陽光発電システムを導入しました。
・太陽光発電推進事業では、平成21年度から住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対して補助を開始し、現在までに約1,000件の補助を行っています。さらに、平成24年度からは住宅用太陽熱利用システムを設置する市民に対する補助制度も実施しており、再生可能エネルギーの利用を促進をしたことで、二酸化炭素排出量は平成25年度で1990年度比103.2%となっており、平成20年度の計画策定時よりも7ポイント削減を行うことが出来ました。
・環境意識啓発事業では、市民や事業者に節電を呼びかけるライトダウンキャンペーンやセミのぬけがらで環境変化の調査を行う市民環境調査を実施しました。また、自宅でのエネルギー使用の無駄や環境保全の行動をチェックすることで家族全員の環境問題に対する意識を高めることができる「かんきょうノート」を中学校で実施し、積極的に啓発に取り組んだことにより、「環境に配慮している人が多いと思う市民の割合」が増加しました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	45.9%	49.3%		49.9%	67.0%	62.0%	67.0%
② 1990年度と比較した二酸化炭素排出量の割合	110.2%	108.2%	104.3%	103.2%	91.0%	84.1%	79.2%

成果に対する評価と課題

・環境保全活動を行っている企業による樹木の植栽活動を進めることにより、二酸化炭素の排出量の削減に寄与していると考えます。
・草刈りや清掃を行う緑地保全事業や河川の清掃の実施、また、環境フェアに来場した市民に対して環境保全活動への啓発を行うなど、環境への配慮を継続して推進しています。
・環境保全活動の実施主体が企業であるため活動時間に制約があることから、多様な活動を図ることが難しいことが課題であると考えていますが、今後も支援を継続するとともに、参加企業とともに事業の改善を検討するなど効率的な活動を図っていきます。
・大和市環境基本計画の長期目標（2030：平成42年度）である1990年度比30%削減の達成を目指すため、増加傾向にある民生家庭部門の温室効果ガス削減対策が必要となります。そのため、太陽光発電等推進事業において、従来どおり住宅用太陽光発電システム及び住宅用太陽熱利用システムの設置に対する補助を継続して、温室効果ガス削減を図るとともに、より効果的な施策とするため、補助の内容について見直しをする必要があります。また、太陽光発電システムの屋根貸し事業やリースでのシステム設置を検討し、公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進する必要があります。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

４－１－２　ごみの減量化、資源化が進んでいる

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	地球にやさしく活動する
	めざす成果	ごみの減量化、資源化が進んでいる
		ごみの減量化、資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、ごみの収集や焼却処理、資源化処理が適正に行われています。

◎所管部長：環境農政部長 田辺 吉春

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	2,224,743	2,316,045	2,301,198	2,341,197

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-1-2 ごみの減量化、資源化が進んでいる	4-1-2-1 ごみ排出量の削減を図る	①④⑤ 市民、事業者のごみの減量化、資源化意識を高める	ごみ減量化推進事業	環境総務課
			ごみ処理啓発事業	施設課
			家庭系ごみ排出抑制推進事業	収集業務課
			事業系ごみ処理適正負担事業	収集業務課
		ごみの減量、有効利用を実践する家庭、事業所等を増やす	資源循環型生ごみ処理機設置事業	環境総務課
			資源循環型生ごみ処理機維持管理事業	環境総務課
			生ごみ処理容器等設置支援事業	収集業務課
			建設リサイクル法の届出事務	建築指導課
		再使用（リユース）を推進する	家具類再生展示施設運営事業	収集業務課
	4-1-2-2 廃棄物の資源化を進める	②③ 資源の適正な回収、処理を進める	環境事業推進員事業	収集業務課
			資源分別回収推進支援事業	収集業務課
			焼却灰等有効利用事業	施設課
	4-1-2-3 排出されたごみを継続的かつ適正に収集、処理、処分を行う	排出されたごみの収集運搬及び処理施設の管理、運営を適切に進める	塵芥収集事業	収集業務課
			塵芥収集車両等維持管理事務	収集業務課
			犬猫死体収集運搬事業	収集業務課
			環境管理センター建物設備等維持管理事務	施設課
			環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	施設課
			環境管理センターごみ処理施設維持管理事務	施設課
			環境管理センター安全衛生推進事業	施設課
			搬入物管理事務	施設課
			直接搬入ごみ受入施設等運営事業	施設課
			可燃ごみ焼却処理事業	施設課
			不燃･粗大ごみ処理事業	施設課
			柳橋ふれあいプラザ管理運営事業	施設課
		焼却灰を、現在及び将来にわたって適正に処分する	最終処分場築造事業	環境総務課
			一般廃棄物運搬処分事業	施設課
			最終処分場施設維持管理運営事業	施設課
		他市との連携によるごみ処理の効率的なシステムを構築する	ごみ処理広域化事業	環境総務課

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 市民一人１日あたりのごみ排出量			459g	457g		420g	412g
② リサイクル率	24.3%	21.9%	21.9%	22.5%	27.4%	30.0%	32.0%
③ ゴミ焼却灰の資源化率			19.8%	29.3%		45.0%	55.0%
④ ごみの量（家庭系ごみ）	37,278t	38,388t	38,732t	38,616t	36,720t		
⑤ ごみの量（事業系ごみ）	20,270t	17,683t	17,222t	17,809t	18,471t		

主要な事務事業の内容（裏面に続く）

（単位：千円）

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法		財源構成
事務事業の目的				
ごみ減量化推進事業	933	614	663	657
	有	直営		一財
ごみの減量化及び資源化の推進を図ります。				
家庭系ごみ排出抑制推進事業	81,983	86,754	87,159	104,741
	有	直営・委託		他
家庭系有料指定ごみ袋の制度により、ごみの減量化を図ります。				
資源分別回収推進支援事業	475,710	488,088	486,492	526,420
	有	直営・委託		他・一財
資源分別回収の実施により、ごみの資源化を図ります。				
焼却灰等有効利用事業	64,534	66,343	97,216	125,818
	有	委託		一財
一般廃棄物焼却灰の資源化を図ります。				
塵芥収集事業	228,392	227,071	224,098	235,690
	有	直営・委託		他・一財一財
家庭から排出されるごみを収集し、衛生的で快適な生活環境を確保します。				
環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	549,254	549,948	494,523	550,308
	有	直営		他・一財
施設延命化に向けた主要設備の更新補修を含めた、焼却棟及び粗大棟設備の維持補修を実施します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・有料指定ごみ袋制度の推進、ごみの戸別収集などを着実に遂行したことで、ごみ減量化に対する市民意識が向上し、市民一人1日あたりのごみ排出量を削減させることができました。
・搬入された可燃ごみを適正処理し、環境に配慮した運転管理を行うとともに、焼却により発生する熱エネルギーの有効利用を図りました。
・全ての学校給食単独調理校（8校）に生ごみ処理機を設置し、生成された堆肥を農作物栽培に使用して収穫された農作物を学校給食に利用することにより「資源循環システム」の構築を図り、環境学習や食育での教材として活用し、児童・生徒の環境に対する意識向上や地域農業への理解の促進を図ることができました。
・焼却灰等を路盤材等の土木資材原料として資源化処理し、平成23年度1,363ｔ、平成24年度1,395ｔ、平成25年度1,993ｔの焼却灰等を有効利用しました。また、焼却灰等の最終処分場への埋立て処分に関して、適正に処分されていることを確認しました。
・「環境管理センター新一般廃棄物（ごみ）処理施設維持補修計画」に基づき、平成20年度から平成27年度にかけ効率的に、ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設の維持補修を実施し、平成35年までの施設の延伸化を図っています。
・資源選別所の改築工事を平成24・25年度に実施し、資源選別所の延命化と資源処理作業の効率化を図りました。

成果に対する評価と課題

・市民一人あたりのごみ排出量の減少に加え、事業系ごみについても減少傾向にあることから、今後もごみの減量化、資源化を進めていくには、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが必要です。
・これまでも、家庭系・事業系有料指定ごみ袋制度の導入やイベントの場での環境に対する意識啓発、資源分別回収などの事業を展開する中で資源化意識が向上し、市民、事業者への意識高揚が図られ、理解が広まったものと捉えています。
・今後、消費税率の引き上げやごみ減量化の達成度合に応じて手数料の改定を検討していく必要があります。
・生ごみ処理機の設置により、学校給食から排出される生ごみの減量化、資源化が図られているものと考えますが、こうした活動を継続的に実施していくためには、安定した堆肥の受入先の確保や処理経費の課題等の検証が必要です。
・平成26年度から本実施している使用済み小型家電の回収事業により、ごみの減量化、資源化が図られていますが、新たに回収箇所を12箇所から14箇所に増設するとともに、燃やせないごみからの使用済み小型家電のピックアップを行い拡大実施することにより、更なるごみの減量化・資源化を推進します。
・焼却炉については、引続き環境面に配慮し、発生するエネルギーを効率よく利用できる運転に努め経費節減を図って行く必要があります。
・資源選別所の改築により、施設の延命化と作業効率の向上が図られましたが、整備後20年以上が経過し老朽化していることから、将来的には本格的な施設整備の検討が必要です。

4－1－2　ごみの減量化、資源化が進んでいる

（単位：千円）

主要な事務事業の内容

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
環境管理センターごみ処理施設維管理事務	157,312	152,614	154,790	183,124
	有	委託	他・一財	
処理施設の適正運転及び安全かつ安定的なごみ処理の継続を図るため、施設を適正に維持管理します。				
可燃ごみ焼却処理事業	242,755	243,399	249,123	269,034
	有	直営・委託	他・一財	
可燃ごみを焼却処理することにより、衛生的で快適な生活環境を確保します。併せて、ごみ焼却の熱エネルギーにより発電を行います。				
一般廃棄物運搬処分事業	44,738	45,847	44,221	37,213
	有	委託	一財	
一般廃棄物焼却灰等を適正に処分します。				
資源循環型生ごみ処理機設置事業	0	4,877	9,194	0
	有	直営	一財	
学校給食調理くず等の減量化及び資源化を推進します。				
柳橋ふれあいプラザ管理運営事業	17,116	16,902	16,761	17,378
	無	直営・指定	他・一財	
ごみ焼却に伴う余熱有効利用施設を適切に維持管理します。				
環境管理センター建物設備等維持管理事務	100,916	104,696	123,643	116,192
	有	直営・委託	一財	
建物及び建物設備等を適正に維持管理します。				
不燃・粗大ごみ処理事業	64,720	63,052	63,958	68,059
	有	直営・委託	他・一財	
不燃ごみ・粗大ごみの安全な処理を推進します。				
最終処分場施設維持管理運営事業	19,706	25,020	18,186	21,630
	有	委託	一財	
関係法令に基づき、施設を適切に維持管理します。				
生ごみ処理容器等設置支援事業	3,925	6,013	5,167	6,654
	無	直営	他	
ごみの減量化・資源化を図るために、生ごみ処理容器等の設置を推進します。				
事業系ごみ処理適正負担事業	11,578	11,897	9,913	11,483
	有	直営・委託	他	
事業所から排出されるごみの減量化と適正負担の徹底を図ります。				
家具類再生展示施設運営事業	9,449	10,194	10,130	10,470
	無	委託	他・一財	
廃棄物の減量化・資源化の拡大を図るため、家具類のリサイクル回収と再使用（リユース）を推進します。				
塵芥収集車両等維持管理事務	29,673	30,227	34,066	34,645
	有	直営	他・一財	
塵芥車両等を適切に維持管理します。				
塵芥収集車両等整備事業	0	0	35,338	0
	無	直営	国・市・一財	
塵芥収集事業を円滑に推進するために、車両の整備・更新を行います。				

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

４－１－３　ごみのない清潔なまちが維持されている

◎所管部長：環境農政部長 田辺 吉春

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	37,187	31,284	31,976	31,043

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	地球にやさしく活動する
	めざす成果	ごみのない清潔なまちが維持されている
		市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている	4-1-3-1 ごみの捨てられにくい環境づくりを進める	① 市民、事業者による地域美化活動の推進を図る	大和市クリーンキャンペーン事業	生活環境保全課
		ごみの不法投棄、散乱を未然に防止する	路上喫煙防止対策事業	生活環境保全課
			不法投棄物未然防止事業	生活環境保全課

（単位：千円）

主要な事務事業の内容	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
		法令等の義務	実施手法		財源構成
	事務事業の目的				
	大和市クリーンキャンペーン事業	2,471	3,977	3,774	4,907
		無	直営		一財
	地域の方々によって地域美化が図られ、快適な生活環境を保持します。				
	路上喫煙防止対策事業	24,448	20,086	20,510	20,553
		無	直営		一財
	清潔で安全・安心が感じられる快適な環境を確保するため、路上喫煙防止に取り組みます。				
	不法投棄物未然防止事業	5,442	5,411	4,936	5,583
		無	直営		一財
	不法投棄やポイ捨ての未然防止を推進します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・「ごみの散乱のない　清潔できれいな　まち」を推進するため、市民、各種団体、事業者及び市が協力して行う地域の美化活動として年間を通じてクリーンキャンペーンを実施し、美化意識の啓発を行いました。
・年間を通して行うクリーンキャンペーンの各事業のうち11月に実施する美化推進月間の参加者は、前期基本計画の目標値と比較して達成した年度もあれば下回った年度もあります。参加者数は、天候等の要因により大きく影響され、変動幅が大きくなっています。
・不法投棄の未然防止のため市内全域で監視パトロールを行うとともに、民有地等への不法投棄に関する相談に関して対策の提案及び不法投棄された廃棄物の処理に関する助言等を行いました。また、狂犬病の予防接種時等に、犬のふんの放置をさせないようにチラシを配布するなどし、「ポイ捨て等の防止に関する条例」の普及啓発を行いました。
・路上喫煙防止対策としては、大和駅を中心に指導員が各駅前周辺の路上喫煙禁止区域を巡回し、路上喫煙者への指導を行いました。また、キャンペーン等で駅前でのチラシ配布を行い、「路上喫煙の防止に関する条例」の普及啓発を行うことにより、条例制定当初に比べ駅前等での違反者は目に見えて少なくなりました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	4,100人	4,713人	3,468人	3,791人	4,700人	5,000人	5,200人

成果に対する評価と課題

・クリーンキャンペーン事業は、市民に浸透してきたものと思われますが、自治会員以外の参加が少ないのが現状です。自治会員以外の方も積極的に参加できるような対策を検討していく必要があります。また、指標として掲げている美化推進月間（11月実施）の参加者数では、年度毎の変動が大きいとはいいながらも、毎年3,000人を超える参加者がいます。このことは、美化意識の定着として一定の評価はできますが、前述のクリーンキャンペーン全体の課題や、11月という各種イベント等が多い時期であることを踏まえ、今後更に参加者を増やすために、内容の検討及び参加の呼びかけなどを積極的に行うことが必要です。
・悪質な不法投棄は減少していますが、今後も継続的なポイ捨ての未然防止対策を行っていく必要があります。特に、犬のふんの放置は、まだまだ苦情も多く、条例の実効性が確保されているとは言い難いところがあります。より一層の条例の普及啓発を深めるような対策を検討していく必要があります。
・路上喫煙防止は、市民に浸透してきていますが、路上喫煙のリピーターや、駅から少し離れた禁止区域内での路上喫煙禁止が守られていない現状があります。今後も巡回指導の強化や路面標示等の整備を充実させ、更に、路上喫煙防止の周知徹底を図ってまいります。また、現在所定の喫煙場所におけるたばこの煙についての苦情が寄せられており、対策を検討していく必要があります。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

４－２－１　河川の水質が保たれている

◎所管部長：環境農政部長 田辺 吉春
◎所管部長：都市施設部長 浅野 悦夫

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	2,444,143	3,648,446	4,295,274	2,795,102

※総事業費には、下水道事業特別会計の事業費が含まれています。

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	水や空気をきれいにする
	めざす成果	河川の水質が保たれている
		生活排水などが適切に処理され、川の水がきれいになっています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-2-1 ① 河川の水質が保たれている	4-2-1-1　汚水を適切に処理し、水質汚濁を防止する	② 河川の水質保持や生活排水の処理について意識を高める	河川維持管理事業（再掲）	土木管理課
			下水道イメージアップ事業	都市施設総務課
		雨天時に河川に流れ出す未処理汚水を減らし、きょう雑物を除去する	合流改善事業（処理場）	河川・下水道整備課
		届出事業場排水の水質基準を適正に維持する	事業場排水指導事務	河川・下水道整備課
		生活排水を浄化する合併処理浄化槽の設置を促進する	合併処理浄化槽設置支援事業	生活環境保全課
		下水道施設を良好な状態で管理するとともに、下水汚泥を適正に処理、処分する	北部浄化センター施設運転事業	水質管理センター
			北部浄化センター汚泥処理処分事業	水質管理センター
			北部浄化センター維持管理事業	水質管理センター
			中部浄化センター施設運転事業	水質管理センター
			中部浄化センター汚泥処理処分事業	水質管理センター
			中部浄化センター維持管理事業	水質管理センター
			北部下水処理場改築・更新事業	河川・下水道整備課
			中部下水処理場改築・更新事業	河川・下水道整備課
			処理場周辺環境整備事業	河川・下水道整備課
		未水洗化家屋から搬入されたし尿等の収集運搬及び処理施設の管理、運営を適切に進める	し尿処理運搬事業	収集業務課
			家庭汚水等収集運搬事業	収集業務課
			中部浄化センターし尿処理施設運転事業	水質管理センター
			中部浄化センターし尿処理施設維持管理事業	水質管理センター
		下水道管の現況を把握しながら、適切な接続を進める	下水道台帳整備事務	土木管理課
			汚水管路施設等維持管理事業	土木管理課
			下水道施設接続許可事務	土木管理課
			開発事業等に関する指導調整事務（下水道）	土木管理課
		③ 汚水の未処理区域を解消する	汚水管整備事業	河川・下水道整備課
			水洗化促進支援事業	河川・下水道整備課
			排水設備確認事務	河川・下水道整備課
			水洗便所改造貸付基金管理事務	河川・下水道整備課
	4-2-1-2 下水道事業を安定的に運営する	下水道整備を社会状況に応じて見直しながら、適正に実施する	下水道統計作成事務	都市施設総務課
			下水道計画管理運営事務	都市施設総務課
			下水道運営審議会事務	都市施設総務課
			下水道整備推進事務	都市施設総務課
		財政的に安定した下水道事業を維持する	下水道事業消費税申告事務	都市施設総務課
			下水道事業債事務	都市施設総務課
			下水道事業決算状況調査事務	都市施設総務課
			受益者負担金賦課管理事務	河川・下水道整備課
			下水道使用料賦課管理事務	河川・下水道整備課

主要な事務事業の内容（裏面に続く）

（単位：千円）

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法		財源構成
事務事業の目的				
合流改善事業（処理場）	139,810	752,700	1,695,980	500,000
	有	直営・委託		国･県･市･一財
雨天時の河川等の水域における汚濁の軽減を図ります。				
合併処理浄化槽設置支援事業	1,294	880	1,294	1,626
	無	直営		国・県・一財
合併処理浄化槽の設置を促進し、河川の水質汚濁を防止します。				
北部下水道処理場・改築更新事業	175,816	148,500	43,540	474,500
	有	委託		国･県･市･一財
下水処理施設機能の長寿命化を図るため、計画的に改築・更新を実施します。				
中部下水道処理場・改築更新事業	356,694	358,010	435,385	81,300
	有	直営・委託		国･県･市･一財
下水処理施設機能の長寿命化を図るため、計画的に改築・更新を実施します。				
し尿処理運搬事業	36,169	33,727	30,981	29,451
	有	委託		他・一財
し尿を汲み取り、収集運搬します。				
家庭汚水等収集運搬事業	5,956	6,343	5,877	7,451
	有	委託		他・一財
家庭汚水等を汲み取り、収集運搬します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財:一般財源　国:国庫補助金等　県:県費補助金等　市:市債　他:その他特定財源

これまでの成果

・生活排水を適正に処理することができる合併処理浄化槽の普及を促進するため、市街化調整区域内においてし尿汲み取り便層又は単独処理浄化槽から設置換えする市民へ補助を行い、生活排水による河川の汚濁防止を推進しました（補助件数:H21=3基、H22＝3基、H23=3基、H24=2基、H25=3基）。
・広報やまと、市ホームページ、暮らしのガイドなどにより、合併処理浄化槽の補助制度及び適正な維持管理の必要性について、市民・工事業者に広く啓発を行いました。し尿・家庭汚水等の汲み取り、収集運搬委託を適正に執行することにより、河川への汚水の流入を防止することができました。
・平成25年度末の市街化区域における汚水管整備率は、96.1％となりました。
・下水道の接続状況の調査を実施した後、未接続家屋に対し接続依頼の普及啓発を行ったことにより、水洗化（99.4％）が進みました。（平成25年度末未接続家屋532件）
・合流式下水道の改善が平成25年度で完了したことにより、河川に対する汚濁負荷を軽減することができました。
・下水処理施設の機能維持と延命化を図るため、平成24年度に長寿命化計画を作成した上で、計画的に施設の改築・更新を進めることができました。
・北部、中部浄化センターとも、性能発注方式の包括的民間委託により、効率的かつ経済的な施設維持管理を行い、法等に定められた放流水等の排出基準値を順守するとともに下水汚泥等を適正に処理・処分することができました。また、し尿等を処理するため中部浄化センターし尿処理施設の適切な管理運営を行いました。
・下水道イメージアップ事業の一環として下水道フェアや小学校への出前授業を実施し、下水道の適正利用をPRしたことにより、下水道施設への負荷軽減のための意識啓発が図られました。

成果を計る主な指標

指標の名称		前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	境川	3.6mg/ℓ	2.0mg/ℓ	1.3mg/ℓ	1.8mg/ℓ	3.0mg/ℓ以下	3.0mg/ℓ以下	3.0mg/ℓ以下
	引地川	2.2mg/ℓ	1.2mg/ℓ	1.0mg/ℓ	1.7mg/ℓ	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下
② 下水道出前授業の実施校数				19校	20校		20校	20校
③ 水洗化率		94.7%	98.0%	99.4%	99.4%	97.0%		

成果に対する評価と課題

・合併処理浄化槽設置の促進に向けた取り組みや、未水洗化家屋からの汲み取り・収集運搬を実施した結果、河川の水質汚濁の防止の向上が図られ、前期基本計画に掲げる目標値をクリアしており、効果的に施策が展開されているものと考えられます。
・合併処理浄化槽普及促進のため、市民や工事業者に補助制度の周知をするとともに、神奈川県合併処理浄化槽普及協議会の会議等に参加し、神奈川県及び県内各市の状況を把握する必要があります。今後も、未水洗化家屋からの汲み取り等を継続的に実施していくことで、河川への汚水の流入を防止し、水質を良好に維持していくことの一助となります。
・下水道普及率95.1％、水洗化率99.4％に達し、また、合流改善事業が完了したことから、河川への汚濁負荷の軽減が進んだものと考えています。
・今後は、施設の老朽化の進行に伴う事業費の増大が予想されるため、ライフサイクルコストや施設の延命化を考慮した整備手法が重要となります。このため、長寿命化計画による効率的な施設の改築・更新を進め、健全な下水処理施設の機能維持を図っていまいります。
・北部・中部浄化センターの包括的民間委託受注者が行う業務履行の監視及び評価を適切に行い、質の高い水質の確保や施設の機能維持に努めるとともに、現場での業務を通じた施設維持管理に関する知識や技術の継承を図りつつ、専門知識を有する職員の育成を推進していく必要があります。
・小学4年生を対象とした出前授業では、子ども達の関心を高めるため問答形式や簡単な実験を組み入れることで下水道の仕組みや利用方法を理解してもらうことができたものと思います。また、下水道PRポスターに応募してもらうことでより一層の啓発が図られました。

4－2－1　河川の水質が保たれている

（単位：千円）

主要な事務事業の内容

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
汚水管整備事業	44,860	89,157	19,073	61,500
	有	直営	市・他・一財	
未整備地区の生活環境の向上を図ります。				
水洗化促進支援事業	4	15	1	35
	有	直営	一財	
供用開始区域内の水洗化を促進します。				
下水道使用料賦課管理事務	136,788	131,779	126,212	126,892
	有	直営	他	
下水道使用料の賦課を行うための経費です。				

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

４－２－２　生活を脅かす環境要因が改善されている

◎所管部長:環境農政部長　田辺　吉春

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	24,769	22,496	19,186	18,995

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	水や空気をきれいにする
	めざす成果	生活を脅かす環境要因が改善されている
		大気汚染や騒音、振動への対策が講じられ、良好な生活環境が守られています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-2-2 ① 生活を脅かす環境要因が改善されている	4-2-2-1 大気汚染や騒音、振動等の未然防止を図る	環境汚染の状況を正確に把握する	公害対策調査事業	生活環境保全課
			公害測定機器整備事業	生活環境保全課
		② 市民、事業者の環境保全に関する意識を高めるとともに、事業者が積極的に公害防止に取り組むようにする	公害防止啓発・指導事業	生活環境保全課

（単位：千円）

主要な事務事業の内容	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
事務事業名	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
公害対策調査事業	16,150	13,979	13,885	17,733
	有	直営・委託	一財	
市内の環境汚染状況の把握及び事業所における法令規制基準の遵守状況の調査・指導を行い、公害防止を図ります。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財:一般財源　国:国庫補助金等　県:県費補助金等　市:市債　他:その他特定財源

これまでの成果

・環境基準の定められている、水質（河川、地下水）や騒音、土壌（ダイオキシン類）についての調査を毎年実施するとともに、大気については、神奈川県が調査したデータを収集し、環境汚染状況の把握を行い、大気汚染や騒音、振動などの未然防止を図ることができました。
・公害関係法令の届出がある事業場について、定期的に立入調査や指導を行い、公害の未然防止を図りました。
・事業者及び市民に対し、毎年環境保全講習会を開催するとともに、公害苦情のあった事業場については、公害防止のための対策を指導することにより、公害の未然防止を図りました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 環境基準項目不適合率	7.4%	7.0%	7.0%	6.8%	4.3%	4.2%	4.2%
② 公害苦情件数	145件	114件	117件	129件	136件	113件	111件

成果に対する評価と課題

・環境汚染の状況の把握と環境保全の意識啓発を高める取組みにより、公害の未然防止を図ることが出来たことで、効果的な施策が展開されているものと考えられます。
・今後は、環境汚染状況や法令改正の動向を踏まえ、調査方法や項目などの効率的な運用を行うとともに地方分権の推進等により権限が移譲されるような場合には、体制の見直し等の検討が必要になります。

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

４－３－１　緑地が保全され、まちの緑化が進んでいる

◎所管部長：環境農政部長 田辺 吉春

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	150,091	146,957	142,595	140,005

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	まちの緑を豊かにする
	めざす成果	緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる
		自然を感じることのできる貴重な緑地が守られ、また、身近な緑が増えています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-3-1 ① 緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる	4-3-1-1 市内にある貴重な緑を保全する	③ 市内にある大規模緑地や点在する優れた景観を持つ緑などを守る	緑地保全事業	みどり公園課
			みどり基金管理事務	みどり公園課
			（公財）かながわトラストみどり財団に関する事業	みどり公園課
			大規模緑地整備事業	みどり公園課
			保存樹林等支援事業	みどり公園課
			市民緑地設置推進事業	みどり公園課
		多様な生物が生息、生育できる環境を確保する	野生鳥獣保護事業	みどり公園課
			スズメバチ駆除対策事業	生活環境保全課
	4-3-1-2 地域緑化の推進を図る	② 緑や自然に対する意識を啓発し、街中など身近な緑の空間を増やしていく	緑化施策の企画・調整・推進事業	みどり公園課
			緑化推進支援事業	みどり公園課
			記念樹植樹事業	みどり公園課
			保存樹林等支援事業（再掲）	みどり公園課
			緑化ボランティア等育成支援事業	みどり公園課
			自然観察センター・しらかしのいえ運営事業	みどり公園課
			自然観察センター・しらかしのいえ維持管理事業	みどり公園課
			グリーンアップセンター維持管理事業	みどり公園課
			民間開発への指導事務	みどり公園課
			道路の愛護啓発事業	都市施設総務課

（単位：千円）

主要な事務事業の内容（裏面に続く） 事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法		財源構成
事務事業の目的				
緑地保全事業	26,290	24,785	25,062	27,770
	無	直営		一財
泉の森他７箇所の緑地を保全します。				
大規模緑地整備事業	303	660	3,235	1,415
	無	直営		一財
市内に残る貴重な資産である大規模緑地を、将来にわたって保全していくための整備を進めます。				
保存樹林等支援事業	59,290	57,539	54,140	55,976
	無	直営		他・一財
市街化区域内に点在する「緑（保存樹林、保存生垣、保存樹木の総称）」を保存します。				
緑化推進支援事業	3,686	3,372	3,376	3,684
	無	直営・委託		県・一財
市民の緑に対する意識の高揚を図るとともに、緑化を推進します。				
記念樹植樹事業	0	996	0	2,275
	無	直営		―
市民の緑化に関する意識の高揚を図ります。				
自然観察センター・しらかしのいえ運営事業	18,951	18,951	19,521	20,255
	無	委託		一財
しらかしのいえを、緑地保全や自然に関連した事業及び活動を行うための施設として、適切に維持管理します。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・市街化調整区域では、大和市の緑の拠点である「６つの森」の内、泉の森など５つの森とふるさと軸（境川・引地川沿い）の緑地について、賃貸借契約により緑地の保全に努めました。なお、中央の森については、緑の基本計画において総合計画や都市計画マスタープランと整合を図りながらまちづくりの中で緑の保全、創出に努めました。
・市街化区域内の樹林地を確保するため、所有者の協力を得て保全協定を締結し、保存樹林制度の継続を図りました。
・市民による身近な緑の創出に向けて、緑化意識を高めるべく、緑のカーテン作り方教室の実施や生垣設置助成など緑化の推進、普及啓発、支援を進めてきました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	63.9%	68.0%		69.0%	64.8%	69.5%	70.5%
② 民有地に設置された生垣延長（累計）	394m	570m	591.9m	604.2m	570m	680m	720m
③ 保全を図っている緑地面積	92.9ha	90.0ha	90.0ha	89.5ha	92.9ha	92.9ha	92.9ha

成果に対する評価と課題

・市内に残る貴重な緑を将来に渡り維持し、保全していくことが重要です。土地所有者の協力を得ながら賃貸借契約を継続し、引き続き、緑地の担保性を高めるために用地買収の交渉を進めます。
・市街化調整区域の保全緑地については、平成20年度以降借受面積が毎年増加しており、効果的に施策を進めていると考えます
・市街化区域内の保存樹林については、相続や土地利用により減少傾向が続いており、保全を図っている緑地面積の実績値は目標を下回る結果となっています。今後も市街地の緑を保全していくため、所有者の協力を得て保存樹林制度を継続していくとともに、より長期にわたり緑の担保性を高めることが可能な、市民緑地などへの位置づけについて検討をすすめます。
・緑を大幅に増やすことは容易でないことから、生垣助成や緑のカーテン設置助成等により、市民の緑化意識の高揚を図り、身近な緑の創出を進めます。
・市民への緑化行動の動機づけの具体的な展開策として、平成22年度から隔年で実施している人生の記念植樹事業については、計画した本数の植樹が行われ、新たな緑の創出に寄与していると考えられるため、引き続き継続事業として計画していきます。

４－３－１　緑地が保全され、まちの緑化が進んでいる

（単位：千円）

主要な事務事業の内容	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	グリーンアップセンター維持管理事業				

平成２６年度「めざす成果」施策評価シート

４－３－２　身近な農地が大切にされている

◎所管部長：環境農政部長 田辺 吉春
◎所管部長：農業委員会事務局長 玉木 進

（単位：千円）

総事業費（予算）	H23	H24	H25	H26
	20,506	21,067	20,778	22,966

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	まちの緑を豊かにする
	めざす成果	身近な農地が大切にされている
		都市農業への関心が高まり、農地が適正に保全、活用されています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
4-3-2 身近な農地が大切にされている	4-3-2-1 農地の適正な保全、活用を図る	① 農地を維持しやすい制度を整える	農地管理事業	農政課
		農地情報を的確に把握し、農地の無秩序な開発を抑制する	農業振興地域整備計画管理運営事業	農政課
			農業委員会運営事業	農業委員会事務局
			農地基本台帳整備管理事務	農業委員会事務局
	4-3-2-2 市民の都市農業への関心を高める	②③ 市民が、農業に触れる機会を提供する	ふれあい農園支援事業	農政課
			ふれあい施設管理事業	農政課
			水田農業対策事業	農政課
			市民農園運営事業	農政課

（単位：千円）

主要な事務事業の内容	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
		法令等の義務	実施手法		財源構成
	事務事業の目的				
	農地管理事業	34	13	29	47
		有	直営		一財
	利用集積等により、農地を適正に保全します。				
	農業委員会運営事業	7,319	7,558	7,219	7,781
		有	直営		一財
	農業委員会が農業委員会等に関する法律等に基づいて運営されるとともに、農業委員会の活動が活発に行われ、かつ法律等に基づく所掌事項や任意の業務が適切に実施されるよう事務局事務を実施します。				
	市民農園運営事業	7,819	7,318	7,318	7,688
		有	直営		一財
	市民が農業に親しむ場を確保するとともに、遊休農地の解消及び緑地の保全を図ります。				

［注釈］
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

これまでの成果

・法律等に基づく農地の保全・活用事業（農地管理事業等）及び市民が農業にふれあう機会の提供（市民農園運営事業等）により、農業者の高齢化や後継者不足による農地の遊休化を防止することができました。
　利用権の設定　平成26年 3月末　約5.18ha　29件
　生産緑地地区　平成25年12月末　約60.9ha　352箇所
　市民農園の設置　平成26年 3月末　約2.60ha　19農園　863区画
・平成23年度より導入した農地基本台帳システムの運用が軌道に乗り、また適宜システムの不具合を修正することにより、より一層農地情報を的確に把握することができました。
・農地パトロールによる農地利用状況調査を行い、新規就農者による利用権設定など、遊休農地の解消の新たな一歩を踏み出すことができました。

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	最終目標値（H25）	後期基本計画 中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
① 農地の利用権設定面積	2.8ha	4.4ha	4.6ha	5.2ha	4.0ha	5.0ha	5.2ha
② 市民農園区画数			863区画	863区画		900区画	950区画
③ 市民農園応募者数	592人	570人	312人	508人	600人		

成果に対する評価と課題

・農地の適正な保全は、法律等に基づき一定の制約を課すなどの継続的な事業及び社会情勢や地域の実情に応じた事業等を組み合わせて、総合的に進めていくことが必要であり、農業者だけでなく、市民も一体となって農地を保全していくという意識を醸成する必要があります。
・市民農園については、市民が農作物の栽培を通じて緑や土などの自然と親しむことができるとともに、コミュニケーションや健康づくりの場としての効果もあり、身近な農地を大切にするために重要な役割を果たしていると考えます。今後は、需要が高い北部地区に拡大を図り、遊休農地の未然防止に努めていく必要があります。
・平成17年度に策定した「農業振興地域整備計画」について、現状を踏まえた変更の必要性を検討するための基礎調査を行う必要があります。
・農地パトロールによる農地利用状況調査及びその結果による遊休農地及び違反転用農地の是正指導を継続強化していくことや、かながわ農業サポーターによる利用権設定など他の制度も併せて、より一層優良農地を確保していく必要があります。
・農地法改正により、26年4月から農地台帳の整備が法定化されました。農地情報公開システムなどへの対応などより一層農地台帳整備と農地情報管理が重要になります。